

## 第4章 心のバリアフリーの推進

### 4-1. 心のバリアフリーの取り組み

#### 1) 心のバリアフリーとは

高齢者や障がい者、外国人など、全ての人々が安心して日常生活や社会生活を送ることができるようにするため、施設整備（ハード面）だけではなく、偏見や差別などの意識（心）のバリアを取り除き、誰もが相互に関心を持ち、理解を深め、自然に支えあう「心のバリアフリー」の取り組みを推進します。

- 市民一人ひとりが、高齢者や障がい者、外国人等の立場に立った心のバリアフリーの実現に向けて行動できるような取り組みを推進します。
- 事業者による高齢者、障がい者、外国人等への配慮など、社員・職員教育をはじめ利用者の立場に立った心のバリアフリーに向けた意識を醸成するための取り組みを推進します。
- 行政による心のバリアフリーの取り組みにより、お互いが相手を理解し、助け合うことができる「社会づくり」を推進します。

#### 【参考】心のバリアフリーとは（ユニバーサルデザイン2020行動計画）

- (1) 障がいのある人への社会的障壁※を取り除くのは社会の責務であるという「障がいの社会モデル」を理解すること。
- (2) 障がいのある人（およびその家族）への差別（不当な差別的取扱いおよび合理的配慮の不提供）を行わないよう徹底すること。
- (3) 自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。

#### ※社会的障壁のイメージ

##### 物理的なバリア

公共交通機関、道路、建物などにおいて、利用者に移動面で困難をもたらす段差や狭い道、急勾配の通路などによるバリアのことを言います。

##### 制度的なバリア

社会のルール、制度などによって、障がいがあることにより制限され、機会の均等を奪われているバリアのことを言います。

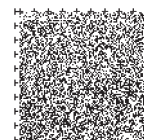
##### 情報面でのバリア

音声のみのアナウンスや点字・手話通訳のない講演会など、情報の伝え方が不十分のため、必要な情報が平等に得られないバリアのことを言います。

##### 意識上のバリア

周囲からの心無い言葉、差別、偏見、無関心など、障がいに対する誤った認識から生まれるバリアのことを言います。

担当課：交通政策課・地域福祉課・障がい福祉課・リビ°ック・パ°ランビ°ック推進室



## 2) 心のバリアフリーの取り組み

本市では、お互いを理解し合って助け合えるような、やさしい心を育む「心のバリアフリー」を体現する取り組みを推進し、「誰にでもやさしいまち ふくしま」の実現を目指します。

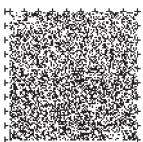
### 【ヘルプマーク・ヘルプカード】

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマークです。ストラップが付いていて鞆などに付けることができます。

ヘルプカード（福島市独自デザイン）とは、障がいのある方などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障がいへの理解や支援を求めるためのものです。緊急連絡先や必要な支援内容などが記載できます。運転免許証と同じサイズで、カードケースや財布等に入れて使用することができます。



担当課：障がい福祉課・交通政策課



## 【出前教室の実施】

「障がいがある方への接し方が分からない」・「お手伝いしたいけど迷惑をかけてしまうのでは」などの気持ちを抱えた方々が一歩踏み出せるよう、「心のバリアフリー」をマンガやイラストを使ってわかりやすく理解できる出前講座を実施します。

また、高齢者の視点を体験する「高齢者疑似体験」や手話を学べる「手話講座」など、様々な取り組みを実施します。



普及・啓発冊子（イメージ）

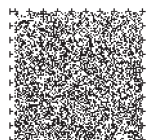


点字講座（イメージ）



手話講座（イメージ）

担当課：地域福祉課・交通政策課



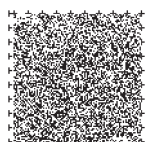
### 【パラスポーツ・ニュースポーツの普及推進】

本市では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、スポーツを通じた共生社会の実現へ向けた取り組みを進めています。

この一環として、年齢や性別、国籍、障がいの有無などに関係なく、全ての方が共に生きる社会の形成を促進することを目的として、ボッチャをはじめとするパラスポーツ・ニュースポーツの普及を推進する『ふくしまパラスポーツチャレンジ!』を実施しています。



担当課：スポーツ振興課・交通政策課



## 【共生社会ホストタウン】

共生社会ホストタウンは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるパラリンピアンへの受入れを契機に、共生社会の実現に向けた取り組みを加速し、大会以降につなげていく取り組みです。

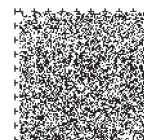
その中でも、国の心のバリアフリーの取り組み・ユニバーサルデザインによるまちづくりが特に先導的・先進的と認められる自治体を「先導的共生社会ホストタウン」として認定し、その取り組みを支援しています。

本市は、スイスを相手国とした共生社会ホストタウンとして、2019年12月に登録、2020年3月に先導的共生社会ホストタウンに認定されました。

先導的共生社会ホストタウンの認定により、国などの支援を活用し共生社会の実現に向けバリアフリーの取り組みを進めるとともに、スイスの共生社会への取り組みを広くPRしていきます。



担当課：東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会福島市推進室・交通政策課



### 【福島市授産品販売促進プロジェクト】

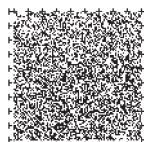
福島市の授産品販売促進の取り組みを通じ、障がいのある人とない人との交流の機会を創出し、共生社会実現に向けた「心のバリアフリー」の推進を図るため、プロジェクト名称を「いきいき！ふくしまマーケット※」とし、進めています。

福島市内事業所の授産品の販売促進はもとより、福島市近隣および福島圏域の自治体との連携を図り、授産品が集積する市場（マーケット）のような賑わいのある交流の場づくりを目指し、年間を通じての取り組みとして推進しています。

※「いきいき！ふくしまマーケット」は、平成31年度政策目標①「ひと、暮らしいきいきふくしま（福祉分野の政策）」と「ふくしま」、「市場（マーケット）」の3つの言葉を組み合わせた名称です。



担当課：障がい福祉課・交通政策課

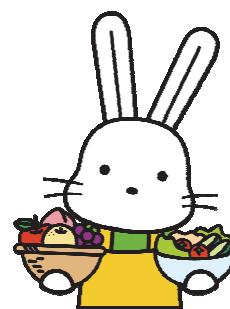


### 【農業と福祉の連携】

本市では、農業者と障がい福祉事業所が連携し、「農業(労働力確保)」と「福祉(就業機会)」双方の課題を解決する「農福連携」の取り組みを進めています。

農作業内容は、障がい特性に配慮し、障がい者が対応可能な作業について農家と障がい福祉事業所職員が相談しながら、枝集めや箱折、反射シート敷などの作業を行っています。

体験会を通じて相互理解を深め、農業支援と障がい者の就労機会の創出になるよう取り組みを推進します。



担当課：障がい福祉課・交通政策課



## 【バリアフリー観光】

本市の「バリアフリー推進パートナー」であるふくしまバリアフリーツアーセンターは、「より多くの方々に、気軽に安全に快適に、福島を観光・旅行していただけるように」をめざしています。

福島市を中心とした福島県内の主なバリアフリー宿泊施設や観光施設、多機能トイレなど、障がいある方や高齢者・ベビーカー利用の方などに必要な情報を、日本バリアフリー観光推進機構のパーソナルバリアフリー基準に基づき、提供しています。

あわせて、旅館施設などを対象としたおもてなし講座を開催し、高齢者や障がい者などへの配慮などについて、共有いたします。



担当課：観光コンベンション推進室・交通政策課

